

令和7年度 会計年度任用職員（心の教育相談員）募集案内

茅ヶ崎市教育委員会では、令和7年度会計年度任用職員（心の教育相談員）を募集します。会計年度任用職員の方には、一定期間働いていただき、教育委員会の仕事の一翼を担っていただきます。これまでの知識経験を生かし、会計年度任用職員として働いてみませんか。

募 集 職 種	心の教育相談員	
職務の概要	職務内容	学校内の児童・生徒の悩み等の相談、学校の連携の支援に関すること
	勤務曜日	月曜日から金曜日まで
	週勤務日数	3日程度
	月勤務日数	13日程度
	任用期間	令和7年11月1日～令和8年3月31日
	勤務時間	10時00分～14時00分（一例）（1日4時間厳守） ※勤務時間の詳細については、配属先の学校との相談により決定
	勤務場所	今宿小学校 相談室
	報酬日額	6,520円
	期末勤勉手当	無
	社会保険 ・雇用保険	無
資 格 等	1 相談業務の知識を有する方。教員経験、相談等の資格を有する方。 2 次の項目に該当する場合は採用されません。 （1）義務教育を修了していない人（義務教育修了者と同等と認める人を除く） （2）地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ・禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・茅ヶ崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ※外国籍の方も受験できますが、就職が制限される在留資格の方は、採用されません。	
申 込 期 間	令和7年10月6日（月）から 採用者が決定するまで	
申 込 方 法	「申込書」及び「作文」について必要事項を記入の上、申込先へ持参。（郵送も可）	
申 込 先	茅ヶ崎市教育委員会 教育センター 青少年教育相談担当 〒253-0045 茅ヶ崎市十間坂三丁目5番37号 青少年会館 2階	
選 考 方 法	書類審査後、面接試験を行い、採用の流れとなります。	

【申込先・申込に関するお問い合わせ先】

茅ヶ崎市教育委員会 教育総務部 教育センター 青少年教育相談担当
電話 0467-86-9963

申込書記入上の注意

- (1) 文字は楷書ではっきりと記入してください。
- (2) 記入には黒又は青の万年筆かボールペンを用いてください。
- (3) 学歴欄は、最終学歴又は在学中の学校、及びその直前の学歴を記入してください。
- (4) 職歴欄は、現在及び前々の職歴等まで記入してください。
- (5) 作文は、指定されたテーマについて記載し提出してください。

「申込書」の「作文記入欄」、又はA4用紙（用紙・様式自由）に記載し、申込書とともに提出してください。パソコン等を使用しても構いません。

※なお、申込受付後は、申込書等一切の書類はお返しいたしません。

※登録内容に変更があった場合やキャンセルする場合は、申込先へご連絡ください。